

第58回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kenkomayo.co.jp/ir>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

ケンコ-マヨネ-ズ株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)九州ダイエツクフック

(株)関東ダイエツクフック

(株)ダイエツクフック白老

(株)関東ダイエツクエツグ

(株)関西ダイエツクフック

(株)ダイエツクフックサプライ

ライラック・フーズ(株)

サラダカフェ(株)

(株)ハローデリカ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 4社

主要な持分法適用関連会社の名称

杭州頂可食品有限公司

PT.Intan Kenkomayo Indonesia

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用関連会社の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③長期前払費用

定額法によっております。

④リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息

③ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が518百万円減少し、利益剰余金が333百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は23円49銭増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額	14,762百万円
2.固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	489百万円
機械装置及び運搬具	620百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	283百万円
合計	1,394百万円
3.担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	865百万円
土地	575百万円
合計	1,440百万円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	288百万円
長期借入金	344百万円
合計	632百万円
4.保証債務の明細	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し次のとおり保証を行っております。	
被保証者	保証金額
杭州頂可食品有限公司	601百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	14,211,000	—	—	14,211,000

2.自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	91	72	—	163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は大口定期預金等の金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、「与信管理規程」に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ管理規程」に基づき、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。また、取引については、ヘッジの有効性の確認を行い、経営会議にて承認を受けております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰りを確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,778	4,778	－
②受取手形及び売掛金	10,159	10,159	－
③投資有価証券 その他有価証券	1,715	1,715	－
資産計	16,653	16,653	－
①支払手形及び買掛金	7,443	7,443	－
②未払金	1,993	1,993	－
③設備関係支払手形	67	67	－
④長期借入金（※）	4,193	4,218	24
⑤長期未払金（※）	4,402	4,314	△87
負債計	18,100	18,038	△62

(※) 未払金のうち1年内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

①支払手形及び買掛金、②未払金、③設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金、⑤長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	73
関係会社株式	782

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,214	1,186	608	486	407	292
長期未払金	1,067	839	1,038	751	484	221
合計	2,282	2,025	1,647	1,238	891	513

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 1,264円38銭
- 2 株当たり当期純利益 115円57銭

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記等

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～38年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回復可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 売上割戻引当金

当事業年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4.ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5.消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が518百万円減少し、繰越利益剰余金が333百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は23.49円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1.区分掲記されていない関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	214百万円
短期金銭債務	619百万円

2.有形固定資産の減価償却累計額

10,722百万円

3.固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	487百万円
構築物	2百万円
機械及び装置	619百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	283百万円
合計	1,394百万円

4.担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	865百万円
土地	575百万円
合計	1,440百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	288百万円
長期借入金	344百万円
合計	632百万円

5.保証債務の明細

関係会社の金融機関等からの借入等に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額
ライラック・フーズ(株)	380百万円
杭州頂可食品有限公司	601百万円
合計	981百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	529百万円
仕入高	6,956百万円
営業取引以外の取引高	65百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	91	72	—	163
合計	91	72	—	163

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の部

繰延税金資産

未払事業税等	55百万円
賞与引当金	110百万円
売上割戻引当金	1百万円
その他	102百万円
繰延税金資産合計	270百万円

(2) 固定負債の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損	183百万円
役員退職慰労引当金	76百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	11百万円
退職給付引当金	42百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	17百万円
関係会社株式評価損	113百万円
ゴルフ会員権評価損	26百万円
減損損失	68百万円
その他	95百万円
繰延税金資産小計	636百万円
評価性引当額	△539百万円
繰延税金資産合計	96百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△219百万円
固定資産圧縮積立金	△0百万円
繰延税金負債合計	△219百万円
繰延税金負債の純額	122百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
税額控除	△3.17%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.95%
住民税均等割	1.06%
評価性引当額の増減	1.51%
税率変更による影響額	1.93%
その他	△0.18%
小計	2.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.74%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26百万円減少し、法人税等調整額が49百万円、その他有価証券評価差額が22百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 の 兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ダイエットクック白老	所有 直接 100.0	—	資金援助	金銭貸借 (注1)	50	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	70 400
子会社	(株)関東ダイエットエッグ	所有 直接 100.0	—	資金援助	金銭貸借 (注1)	50	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	50 50
				製品の購入	タマゴ加工 食品の購入 (注2)	3,533	買掛金	289
子会社	(株)九州ダイエットクック	所有 直接 100.0	—	資金援助	金銭貸借 (注1)	100	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	80 200

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 金銭貸借の貸付条件については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 製品等の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,200円14銭

2. 1株当たり当期純利益 112円13銭

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。